



平成 31 年度柏ビレジ自治会役員立候補受付について

表題の件について下記の要領で役員の立候補を受け付けます。
なお、役員の選出は平成 31 年 4 月 14 日（日）開催予定の定時総会で行われます。

記

I. 立候補受付期間

平成 31 年 2 月 3 日（日）～ 2 月 9 日（土）

II. 立候補要領

1. 立候補者は、住所（街区番号を併記）・氏名を明記し、捺印の上、自治会員 10 戸の推薦者名簿を添えて選挙管理委員長に提出してください。
2. 立候補者の提出先
選挙管理委員長：西山 俊紀 大室 1849-10（7 支部 119-2）
電話 7133-5057
3. 立候補の取り消し
立候補の書類提出後、諸事情により取り消される場合の届出は、定時総会開催日の 3 日前までとします。

自治会、緑地協定委員会、建築協定運営委員会の各種団体は、各々に独立した組織として運営しています。

今回の立候補の受付は、自治会の役員として活動することを希望される方への案内となりますので、お間違えのないようお願い致します。

〔参考〕自治会規約

第 3 章 役 員

第 8 条（役員の設置）

1. 本会に、次に掲げる役員を置く。
 - ①会長 1 人 ②副会長 4 人以内 ③会計 2 人以内 ④その他の役員 26 人以内
 - ⑤監事 2 人以内 ⑥本会の支部ごとに支部長 1 人を置く。
2. 本会に上記の役員を置くこととし、支部長を除く役員の数は 35 人以内とする。

第 9 条（役員の選出）

1. 役員は総会において選挙または推薦により選出する。
2. 会長は、役員会において選出する。
3. 選出された役員の担当は会長が決定する。
4. 監事と他の役員とは、相互に兼ねることができない。

以上